チームしが 県議団
会派ニュース

発行責任者／中沢　啓子
編集責任者／田中松太郎

2021年4月 第26号

チームしが 県議団　〒520-8577 大津市京町4丁目1-1県庁2階　TEL/077-528-4035　FAX/077-510-6520　MAIL/info@knw.jp

2月定例会議 代表質問

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大が社会生活や経済活動に大きく影響し、今後も様々な変化が予想される中で、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた令和3年度の当初予算案が示されました。本当の意味での『健康しが』を実現するため、新年度予算編成に込めた知事の想いを質した他、新型コロナ感染拡大に伴う課題を中心に、県政の重要課題8項目にわたり、会派を代表して、塚本茂樹政調会長（湖南市選出）が質問しました。（2月17日）※動画もぜひご覧ください↓

質問

答弁

代表質問に立つ **塚本 茂樹** 議員

新 年度予算と組織改編について

Q 本当の意味での『健康しが』を実現するために編成された新年度予算案に対する知事の想いを伺う。

A 知事 新型コロナ対策に万全を期していく。併せて、次の時代を見据え、①人の未来、「いのち」と「くらし」、人権の保障、②社会経済の未来、「次世代のための施策」、特に未来への投資、③自然の未来、びわ湖発の「グリーン・リカバリー」の3つの未来に重点を置いて取り組む。

また、その未来を支える土壌として、新たな価値を創造するDXの推進と、応答性を備えた対話と共感による県政の実現に取り組んでいく。「未来を変える一歩」を踏み出し、すべての人の「いのち」を守り、次の世代とともに生きる滋賀を作っていく、との思いを込めて、予算案をまとめた。

Q 今後、新型コロナの影響により、さらに県財政の厳しい状況が見込まれる中、財源不足への対応のために、基金の大幅な取り崩しが続くと、安定的な財政運営が困難になることが予想される。より持続性の高い財政基盤に向けて、どのように取り組むのか伺う。

A 知事 県政を安定的に維持・発展させていくためには、その基盤となる財政の持続可能性が大変重要になる。

行政経営方針で定めた令和4年度までの取り組みを着実に実行していくことが肝要。同時に、さらなる歳入歳出両面からの取り組みが必要と考えており、県税収入の確保や国からの財源獲得、未利用財産の早期売却・利活用などの歳入面における取り組みと併せ、「スクラップ・アンド・ビルド」の徹底や進度調整等による負担の平準化など歳出面における取り組みを図っていきたい。

Q 現在、県の危機管理の部署は、「防災」の概念が強く、風水害、地震などの自然災害への対応に重きが置かれ、広い意味での危機事案全般が視野に入っているのか疑問を感じる。今回の新型コロナの対応についても、各々の部局で対応している状況が否めず、危機管理部署が情報の収集・発信を一元的に管理したり、対策の総合的な企画・立案を行ったり、と県庁全体の危機事案への対応をコントロールしているとは感じられない。今後の危機管理のあり方について見解を伺う。

A 知事 新型コロナ対策では、当初、全体をとりまとめる部門がなかったため、対策本部に、総務・企画班を設置し、対応してきた。

これらを教訓とし、危機管理事案に係る情報の収集・発信の一元化および対策の総合的な企画・立案を担う司令塔として、防災危機管理局に「危機管理室」を新設し、機能強化を図る。加えて、いつ発生するかわからない危機事案、例えば感染症などに対し、平時から担当部局等と共に危機マニュアル等の検証を行い、全庁的な危機対応能力の向上を図っていく。

新 型コロナウイルス 感染症対策について

Q 本県においても、変異株の患者が確認された。このような状況も踏まえ、検査の現状と今後の検査の在り方、課題、および変異株への対応について伺う。

A 知事 検査体制については、衛生科学センターの体制整備や、検査の外部委託を進め、診療・検査医療機関としてかかりつけ医等地域の身近な医療機関においても担っていただき、現在、1日当たり行政検査720件を含む3800件程度の検査が実施可能となっている。

一斉・定期の検査については、検査分析や検体採取に多くの人員を要するので、保健所職員等の業務負担軽減を図りながら実施できる方法を検討している。

変異株については、国で全国の発生状況の把握および対策の推進がされているが、本県としても変異株のスクリーニング検査を実施し、国と協力して発生の状況を把握していきたい。

Q ワクチン接種について、各市町の準備状況と県の対応、特に市町に対する支援について伺う。

A 知事 住民へのワクチン接種の実施主体である市町では、接種開始に向け、厳しいスケジュールの中で、地域医師会等との調整、医療従事者や接種会場の確保、接種券の発行などに取り組んでいただいている。県では、市町支援を行うため、情報交換会を開催し、各市町に担当者を置いて直接訪問し、進捗状況や課題等について伺っている。

医師や看護師等の確保については、関係者で協力を確認、ワクチン配備のスケジュールについては、全国知事会で国への要望を行っている。副反応に関しては、専門的な相談を受けるコールセンターの設置や専門的な医療機関に受診できる体制の構築に取り組んでいく。

ワクチン接種は、前例のない大規模な予防接種事業なので、市町や医療機関と緊密に「連携」を図り、「安全」「安心」かつ「着実」に推進していきたい。

Q 支援が届きにくく、様々な面で困難な状況にある非正規雇用の方々に対しての適時・適切な支援策について伺う。

A 知事 不安定な立場の方々がコロナ禍における雇用情勢の影響を強く受けており、生活の安定を図るためにも、雇用面での支援は重要である。

若年者に対しては、合同企業説明会など、県内企業とのマッチングの機会の創出を図る。また、非正規雇用者の7割を女性が占めることから、滋賀マザーズジョブステーションでのワンストップ就労支援相談など、様々なニーズに対応したマッチング支援で、女性の経済的な安定を目指していく。

更には、離職者を対象として、正規職員として雇用した企業に対する早期再就職支援助成金の拡充や、実習先の企業に正規職員として就職することを前提とした雇用型職業訓練を新たに実施するなど、次年度における雇用対策を充実させたい。就労支援を必要とする非正規雇用の方々に県の支援策が届くように、福祉の現場とも連携しながら情報発信に努めるなど、困難な状況に置かれている方にしっかりと寄り添い、雇用に対する不安の解消を図っていきたい。

答弁をする **三日月 大造** 知事

その他の質問項目

- 「未来を変える一歩」について
- 「美の滋賀」の新展開について
- これからの農業施策と農村活性化について
- 道路・河川の整備について
- 教育の諸課題について
- コロナ禍における犯罪動向について